

庁舎整備に係る費用及び財源等

1 想定庁舎整備事業規模

(1) 建物本体 (基本・実施設計、工事)	約43.0億円
(2) その他費用 (備品、外構、システム移設費等)	約6.0億円
(3) 浸水対策(0.5～1.0mかさ上げ)	約0.2～0.8億円

※ いずれの候補地でも必要な額 (1)～(3) 約50.0億円

(4) 移転に係る費用	
ア 用地取得費 (解体整地費、土壌調査費、土壌改良費を含む)	約9.0億円

※ 移転の場合に必要な額 (1)～(4) 約59.0億円

事業費の上限を59億円として整備案を検討する。

2 庁舎整備財源内訳案

合併特例債	17億円
公共施設整備基金	23億円
財政調整基金	19億円
計	59億円

有利な起債※と貯金にあたる基金の取崩しで費用を全額賄う。

※ 合併特例債は償還の7割が交付税措置される。

3 今後の基金推移予測

市庁舎・市民会館整備のほか、認定こども園整備への補助、市道市原羽安線整備、西脇小学校耐震改修、西脇消防署・北出張所整備の財源に49億円の基金取崩しを見込んでおり、平成32年度末の基金残高は50億円、内財政調整基金は20億円となる。

(内訳)

	H26 末		H32 末
財政調整基金	46億円		20億円 (△26)
公共施設整備基金	18億円	+5億円積増	0億円 (△23)
その他基金	30億円		30億円
計	94億円	+5億円	50億円 (△49)

※ 公共施設整備基金は、上比延工場公園、茜が丘1街区土地売却収入及び太陽光発電所収入からの繰入金で5億円増を見込む。

4 財政的に目標とする基金積立額

積立金等月収倍率	3.5月以上	45億円
内 2/3を財源化が容易な財政調整基金で確保		30億円

※ 基金総額は目標を維持、財政調整基金は10億円の不足となる見込み